

五城目都市計画火葬場の変更
(五城目町決定)

計 画 図 書

令和 3 年 3 月

秋 田 県 五 城 目 町

五城目都市計画火葬場の変更（五城目町決定）

都市計画火葬場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	火 葬 場 名			
第 1 号	五城目町斎場	五城目町字稲荷前 及び 字神明前	3, 8 3 2 m ²	4 体 / 日

「区域は計画図表示のとおり」

（理由）

五城目町斎場は供用開始から 30 年経過し、火葬炉をはじめ施設全体が老朽化しているため、改修工事が必要となっている。改修実施にあたっては、現在の斎場を運営しながらの施工となることや、火葬需要へ対応するため、計画区域の拡大が必要となることから、区域を変更するものである。

五城目町都市計画公園新旧対照表

変更前

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	火 葬 場 名			
第1号	五城目町斎場	五城目町字稲荷前 及び 字神明前	3,000 m ²	4体/日

変更後

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	火 葬 場 名			
第1号	五城目町斎場	五城目町字稲荷前 及び 字神明前	3,832 m ²	4体/日

(主な変更事項)

区域の変更

変 更 理 由 書

五城目町斎場は、周辺環境を総合的に検討し、周辺住民の意見も聴取した上で、平成元年11月に現在地で都市計画決定され、平成2年4月から供用を開始し、現在に至っている。

供用開始から30年が経過し、火葬炉をはじめ施設全体の老朽化が進んでいることから、町総合発展計画の実施計画に基づき、環境負荷を抑えた火葬炉の増設を行い、環境負荷の低減及び故障による業務停止を未然に防止する改修工事を行う必要がある。

改修実施にあたっては、現在の斎場を運営しながらの施工となることや、火葬需要へ対応するため、計画区域の拡大が必要となることから、本案のとおり区域を変更するものである。

都市計画の策定の経緯の概要

事 項	時 期	備 考
住民説明会	令和2年12月16日、 令和2年12月17日	
知事事前協議	令和2年12月24日	
事前協議回答	令和3年 1月29日	
計画案（公告・縦覧）	令和3年2月5日～ 令和3年2月19日	
五城目町都市計画審議会	令和3年2月25日	諮問（法定）
知事協議	令和3年3月9日	
知事協議回答	令和3年3月25日	
決定告示	令和3年3月31日	